



ジョブズコミュニティレポート vol.8

—採用担当者に向けたホットピック・アンケート結果—

株式会社リクルートジョブズでは、採用担当者向けサイト「人材info」のメールマガジン会員に対して、継続的にアンケート調査を行っています。このレポートでは、2019年5月～11月に行ったアンケート結果を中心に、業種別・地域別の結果と合わせてまとめました。

アンケート結果からは、多くの職場で人材不足が続いていること、最低賃金の引き上げなど制度の変更が影響を強めていること、残業時間削減についてすでに成果が出始めていることなどが見てとれます。

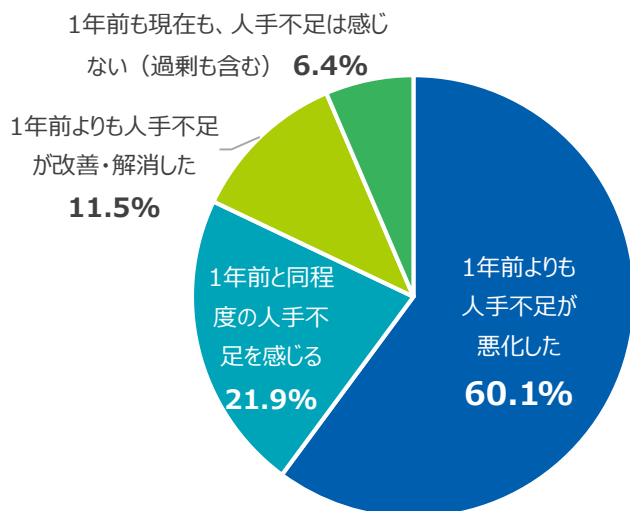
<目次>

1. 1年前に比べて人手不足を感じますか？	1
2. 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？	3
3. 同一労働同一賃金（雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保）について知っていますか？	5
4. 従業員の残業時間削減に取り組んでいますか？ アルバイト・パートの有給休暇の取得を促進していますか？	7
5. 外国人材の新しい在留資格「特定技能」を知っていますか？ 従業員の副業・兼業についての今後の対応方針は？	9
6. アルバイト・パートの平均的な勤続期間はどのくらいですか？ 夏限定のアルバイトを募集しますか？	11

ジョブズコミュニティレポート vol.8-1

「人手不足」約8割、「1年前より悪化」は減少

Q ▶ 1年前に比べて人手不足を感じますか？

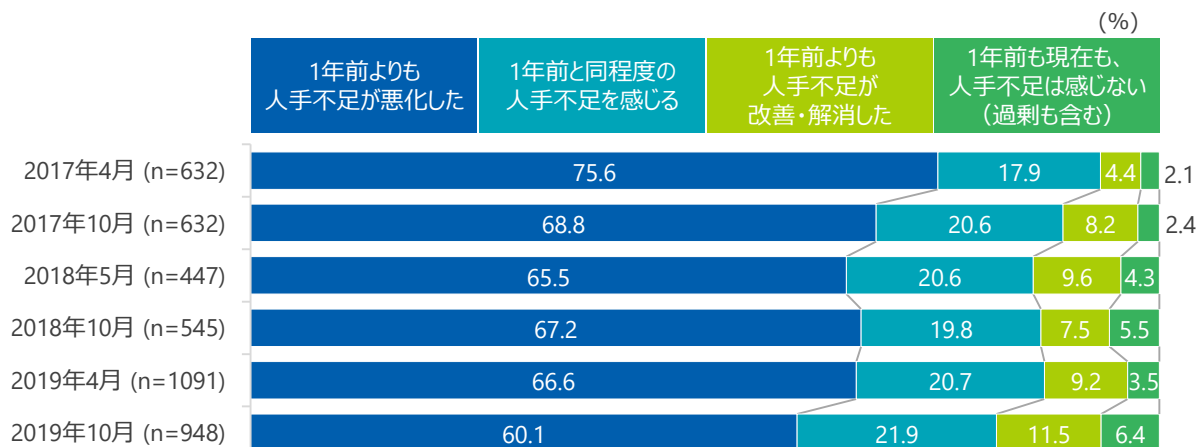


「1年前よりも人手不足が悪化した」と「1年前と同程度の人手不足を感じる」を合わせると、約8割の方が引き続き人手不足を感じているようです。

人手不足への対応として、多くの職場で、採用ターゲットの拡大、時給アップをはじめとした待遇改善など、さまざまな工夫が行われています。また、業務の効率化やすでにいる従業員の定着促進なども、重要な課題となっていると考えられます。

解説 ▶ 「1年前よりも悪化」は半年前から約6ポイント減

下のグラフは、同じ質問へのこれまでの結果です。「1年前よりも人手不足が悪化した」は、半年前から約6ポイント、2017年4月からは約15ポイント減少しています。いまだ厳しい状況ではあるものの、少しずつ状況は変わっているのかもしれない。



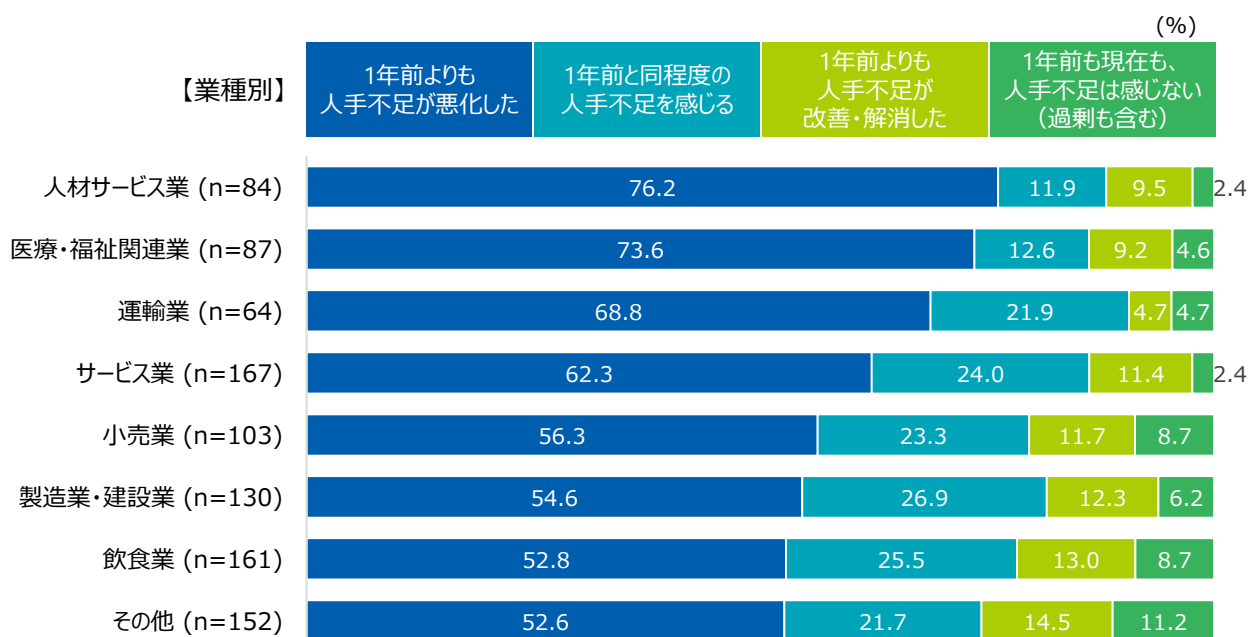
- アンケート実施期間：
2019年10月18日～10月24日
- 有効回答数：948人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

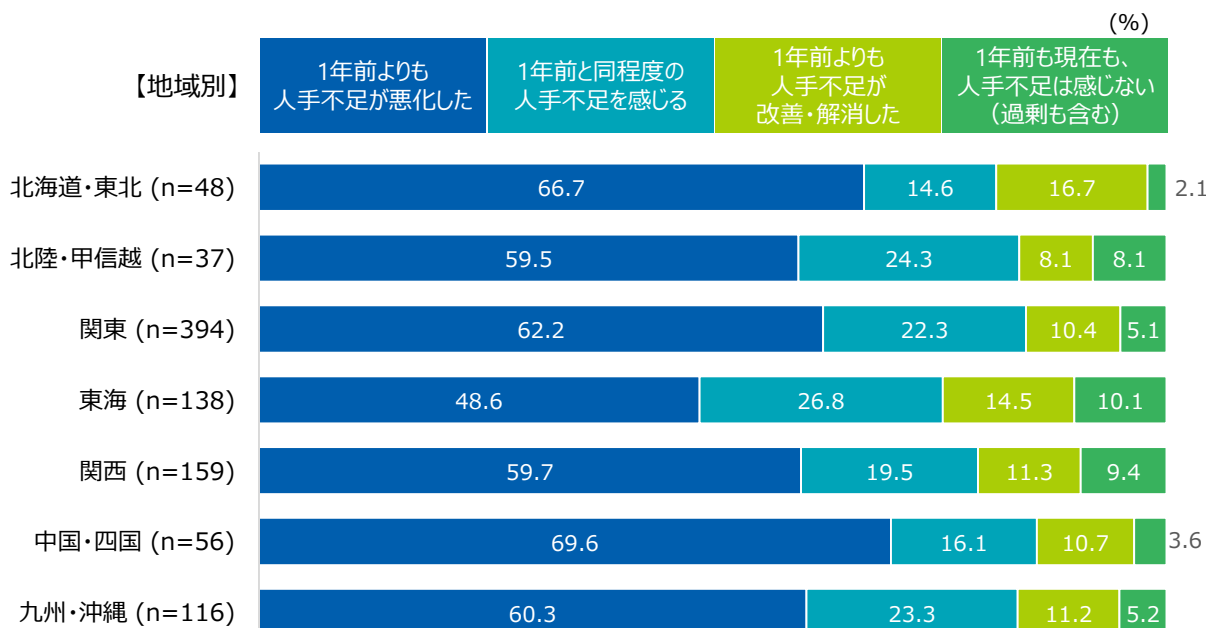
Q. 1年前に比べて人手不足を感じますか？

業種別・地域別 ▶ 人材サービスや医療・福祉関連で人手不足が悪化

人手不足の状況を業種別にみると、全ての業種で7割以上が「1年前よりも人手不足が悪化した」または「1年前と同程度の人手不足を感じる」となっています。中でも、人材サービス業、医療・福祉関連業、運輸業、サービス業は「1年前よりも人手不足が悪化した」の割合が6割以上となっています。

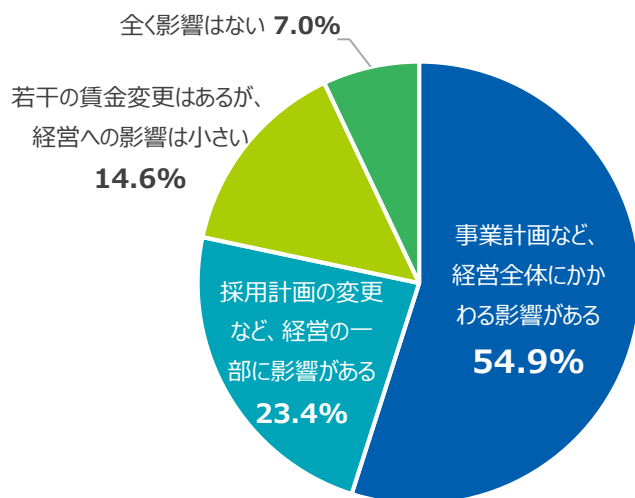


※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



ジョブズコミュニティレポート vol.8-2 地域別最低賃金の引き上げ、影響あり 約8割

Q ▶ 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？



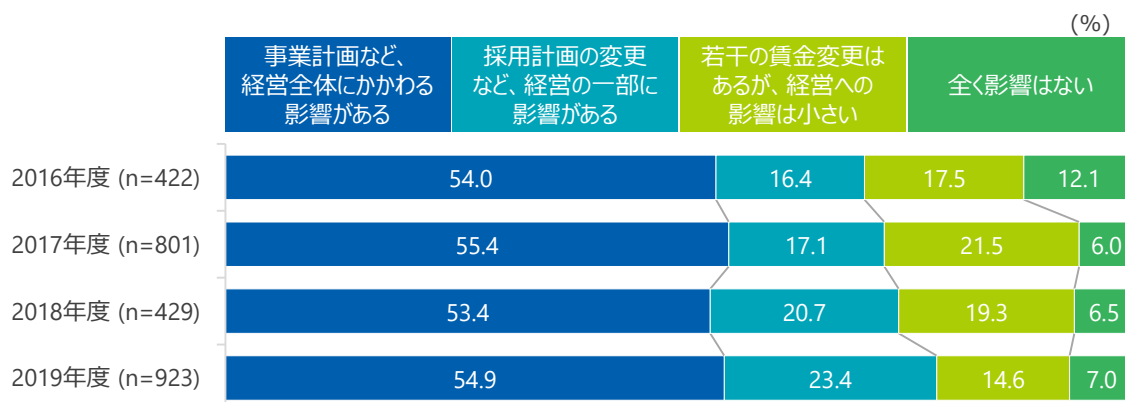
2019年度も地域別の最低賃金が見直され、10月から各都道府県で26～29円が引き上げられました。

この最低賃金の引き上げによる影響の見通しについて7月に聞いたところ、「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」または「採用計画の変更など、経営の一部に影響がある」と、何かしらの影響があるとの回答は、全体の約8割にのぼりました。

新規採用の際の賃金を上げることだけでなく、すでにいる従業員の賃金を上げることによる影響も大きいと考えられます。

解説 ▶ 最低賃金引き上げ、経営の一部に影響ありがやや増加

最低賃金引き上げの影響については、過去3年にもアンケートを行っています。その結果と比較すると、2019年度は「採用計画の変更など、経営の一部に影響がある」がやや増加し、「若干の賃金変更はあるが、経営への影響は小さい」は減少する結果となりました。



- アンケート実施期間：
2019年7月22日～7月28日
- 有効回答数：923
- 対象：弊社メールマガジン会員

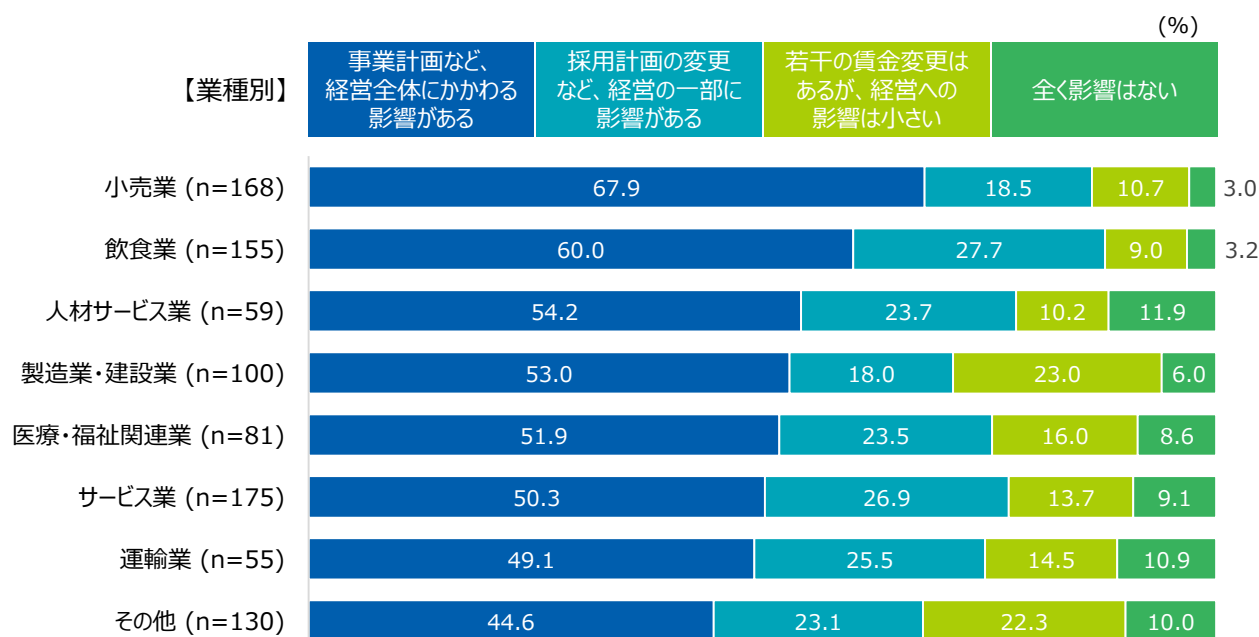
- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

Q.地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？

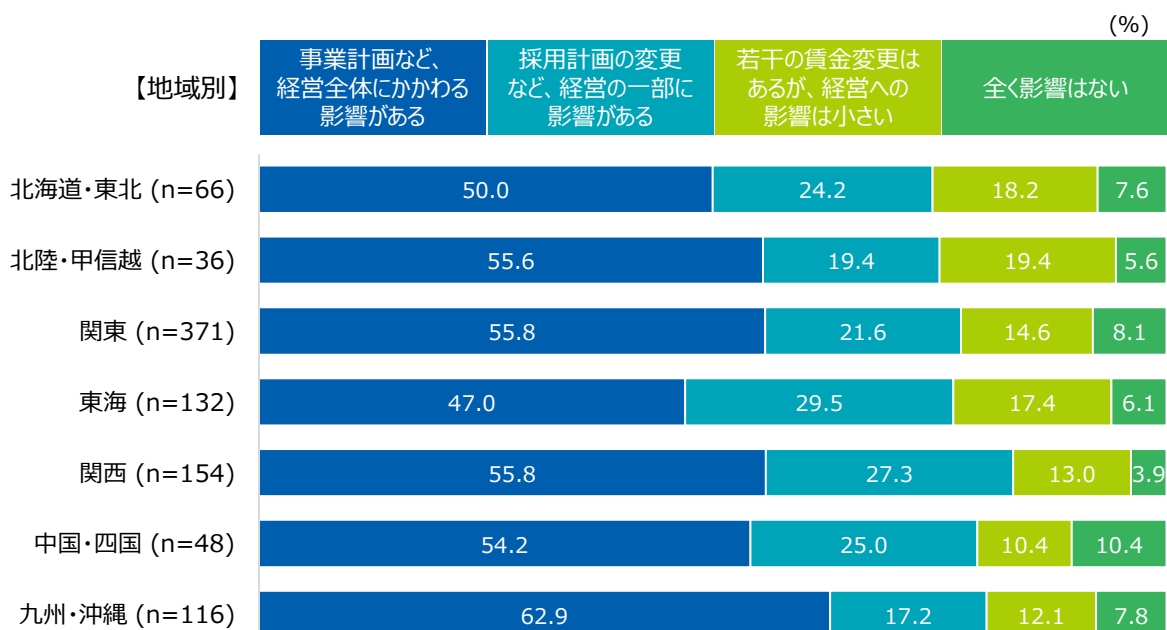
業種別・地域別 ▶九州・沖縄で経営全体への影響大

最低賃金引き上げの影響について業種別にみると、小売業と飲食業では「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」が6割以上となりました。

また地域別にみると、引き上げ額が27～29円と大きかった九州・沖縄で、「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」が6割以上となりました。

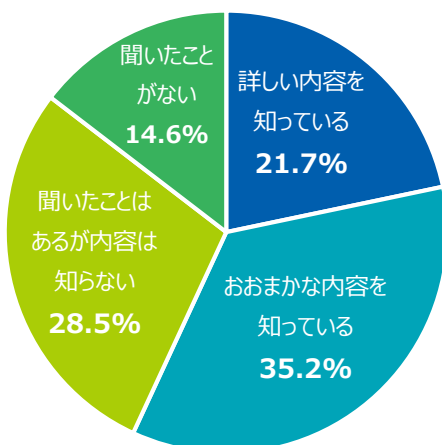


※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



ジョブズコミュニティレポート vol.8-3 同一労働同一賃金、知っている 約6割

Q ▶ 同一労働同一賃金（雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保）について知っていますか？



働き方改革関連法により、2020年4月（中小企業では2021年4月）から、同一企業内において正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で不合理な待遇差を設けることが禁止されます。いわゆる「同一労働同一賃金」の規定です。

これについて知っているかを聞くと、「詳しい内容を知っている」「おおまかな内容を知っている」が合わせて全体の約6割でした。しかし、「聞いたことはあるが内容は知らない」「聞いたことがない」という回答も約4割あり、採用に関わる担当者にもまだ周知しきれていない現状があるようです。

解説 ▶ 働き方改革関連法による同一労働同一賃金の整備

働き方改革関連法では、同一労働同一賃金について下記の内容が定められました。
(厚生労働省 働き方改革特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/same.html> より)

不合理な待遇差をなくするための規定の整備

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、**不合理な待遇差を設けることが禁止されます**。
ガイドラインを策定し、どのような待遇差が不合理に当たるか否かを例示します。

労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について事業主に説明を求めることができるようになります。
事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。
「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。

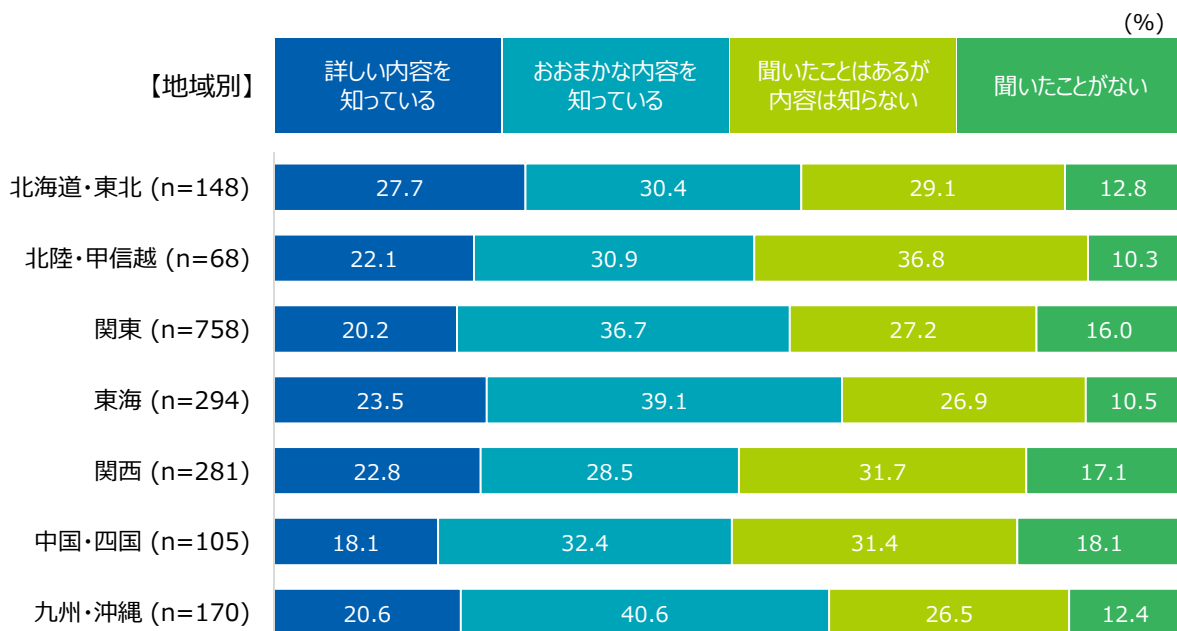
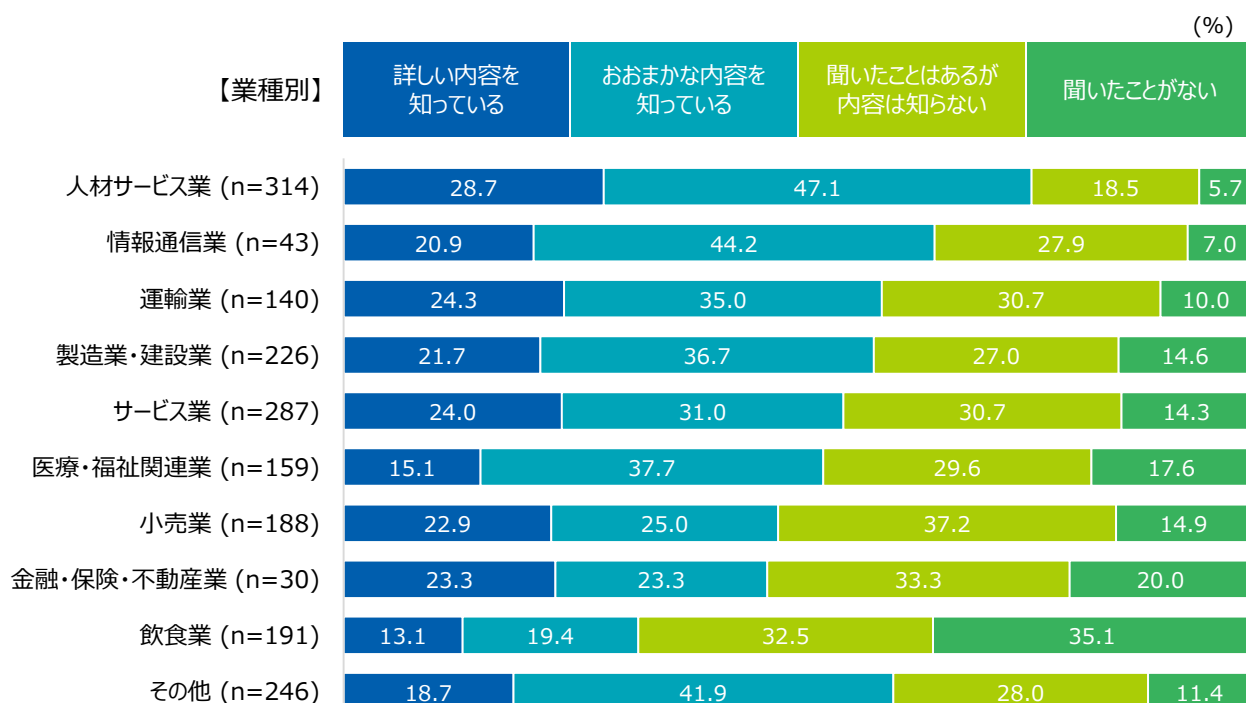
- アンケート実施期間：
2019年11月22日～11月30日
- 有効回答数：1824人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

Q.同一労働同一賃金（雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保）について知っていますか？

業種別・地域別 ▶ 人材サービス、情報通信、運輸で認知度が高い

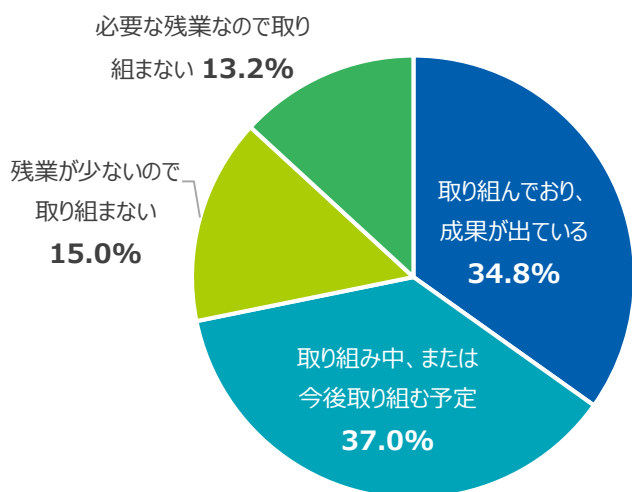
同一労働同一賃金について知っているか聞いた結果を業種別にみると、「詳しい内容を知っている」「おおまかな内容を知っている」を合わせた割合は、業種によって3割程度～7割以上と差がありました。人材サービス業、情報通信業、運輸業などでは知っている割合が他業種に比べて高くなっています。



ジョブズコミュニティレポート vol.8-4

残業時間削減 約7割が取り組み、うち半数で成果

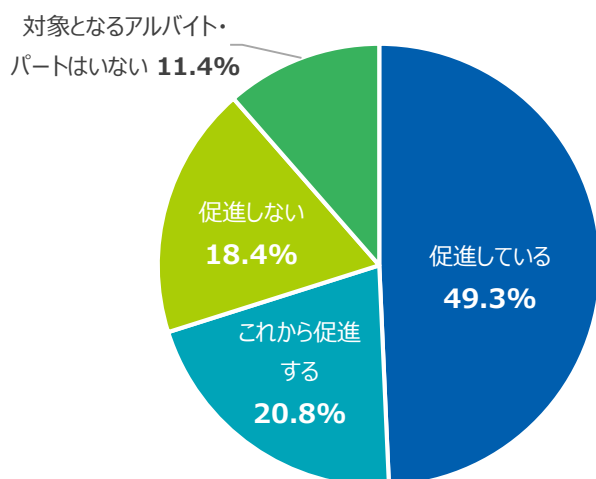
Q1 ▶ 従業員の残業時間削減に取り組んでいますか？



働き方改革の中心ともいべき長時間労働の是正への取り組み。従業員の健康やワークライフバランスのため、また生産性向上のため、残業時間の削減に取り組む企業が増えていると考えられます。

アンケート結果を見ると、残業時間削減に「取り組んでおり、成果が出ている」という回答が3割以上。「取り組み中、または今後取り組む予定」と合わせると、約7割にのぼります。その一方で、残業時間削減には取り組まないという回答も約3割ありました。

Q2 ▶ アルバイト・パートの有給休暇の取得を促進していますか？



有給休暇は、一定の条件を満たす場合はアルバイト・パートにも付与する必要があります。また、労働基準法が改正され、有給休暇の付与日数が10日以上労働者に対して、毎年5日は有給休暇を確実に取得させることが義務づけられました。

アルバイト・パートへの有給休暇の取得促進を行っているかをアンケートしたところ、「促進している」が最も多く約5割、次いで「これから促進する」が約2割という結果でした。

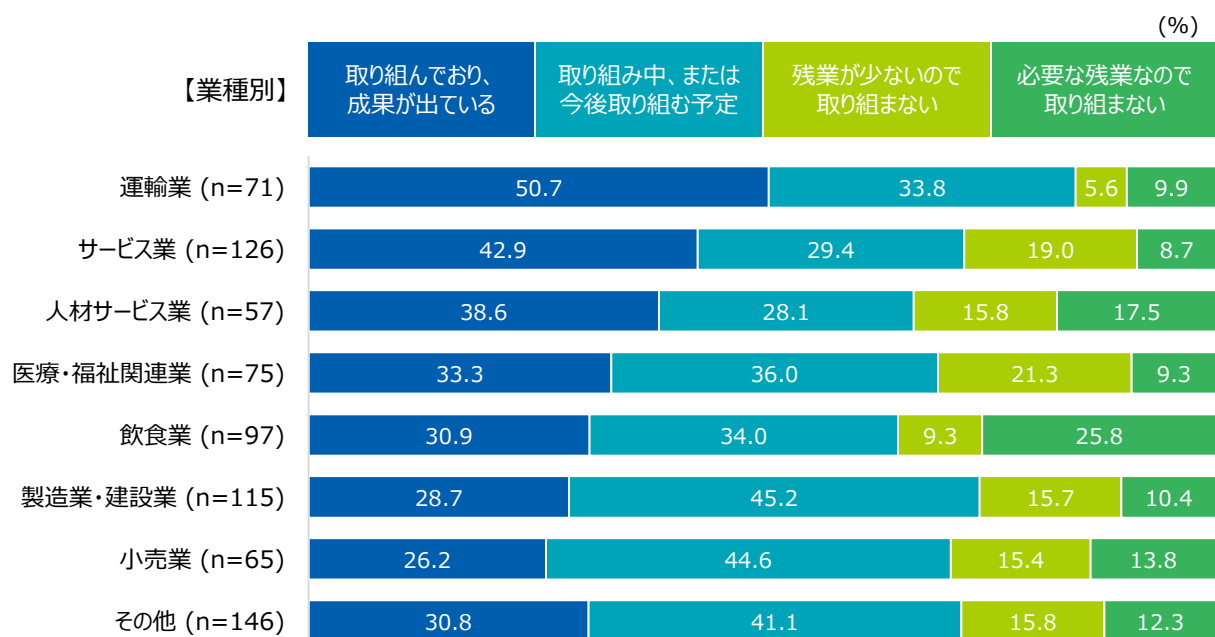
- アンケート実施期間：
Q1) 2019年8月26日～9月2日
Q2) 2019年6月21日～6月27日
- 有効回答数：Q1) 752人 Q2) 927人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
 リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
 ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

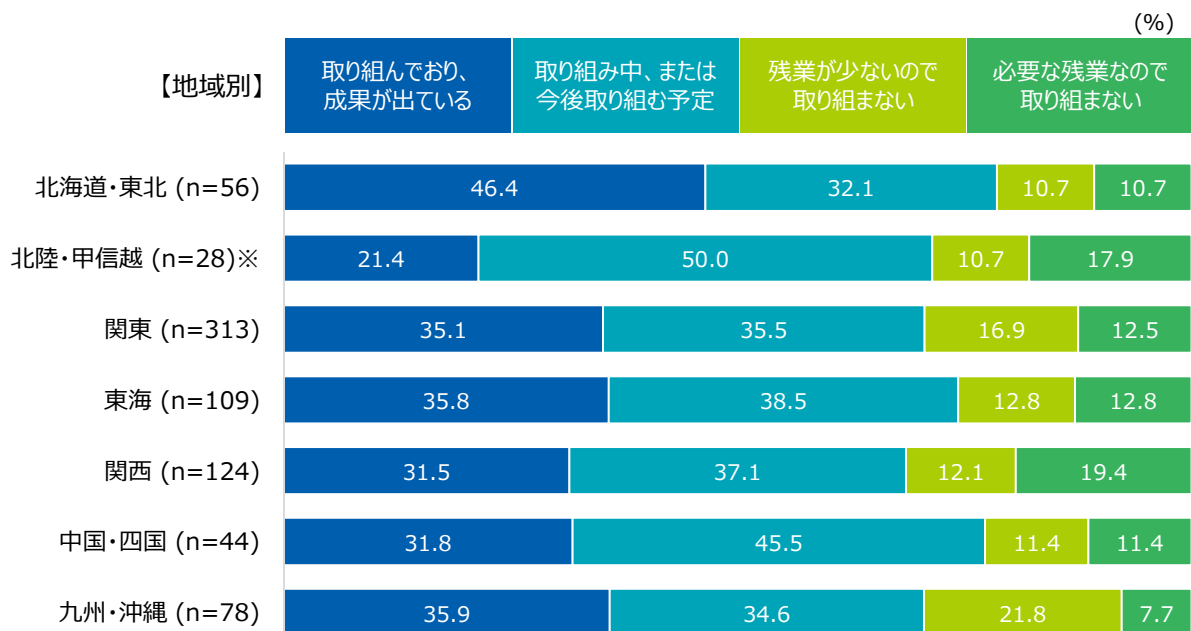
Q.従業員の残業時間削減に取り組んでいますか？

業種別・地域別 ▶ 運輸、サービスはすでに残業時間削減で成果

残業時間削減について業種別にみると、「取り組んでおり、成果が出ている」は運輸業、サービス業で割合が高い結果となりました。一方、「取り組み中、または今後取り組む予定」は製造業・建築業や小売業で割合が高くなっています。「必要な残業なので取り組まない」との回答は、飲食業や人材サービス業で多くなっています。



※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。

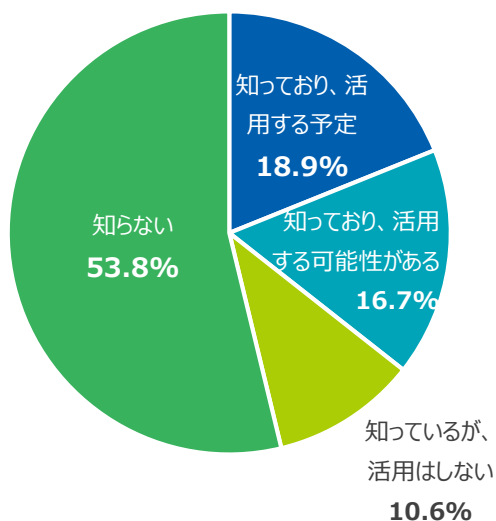


※「北陸・甲信越」は回答数が30未満と少ないため、参考として掲載する。

ジョブズコミュニティレポート vol.8-5

在留資格「特定技能」活用予定は2割弱

Q1 ▶ 外国人材の新しい在留資格「特定技能」を知っていますか？

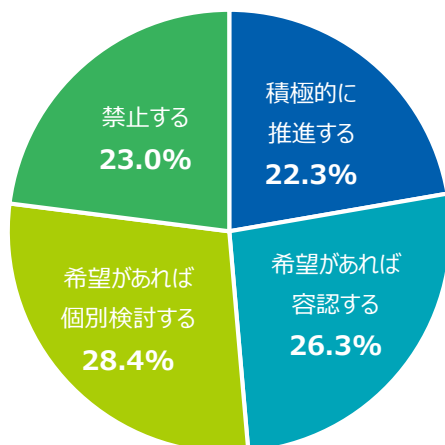


入管法が改正され、2019年4月から新しい在留資格である「特定技能」が新設されました。人材の確保が特に困難な状況にある14の業種が対象とされ、外国人材の就業拡大が見込まれています。

アンケート結果を見ると、この新しい在留資格「特定技能」については約半数が「知らない」との回答で、認知度はあまり高くないようです。

しかし、「知っており、活用する予定」と「知っており、活用する可能性がある」との回答もそれぞれ2割弱あり、今後さらに広がっていく可能性もあるでしょう。

Q2 ▶ 従業員の副業・兼業についての今後の対応方針は？



政府は働き方改革の一環として、副業・兼業の促進も図っています。

そこで、副業・兼業についての対応方針をアンケートしたところ、「希望があれば個別検討する」「希望があれば容認する」「禁止する」「積極的に推進する」がいずれも全体の25%前後となりました。職場によって方針は分かれているようです。

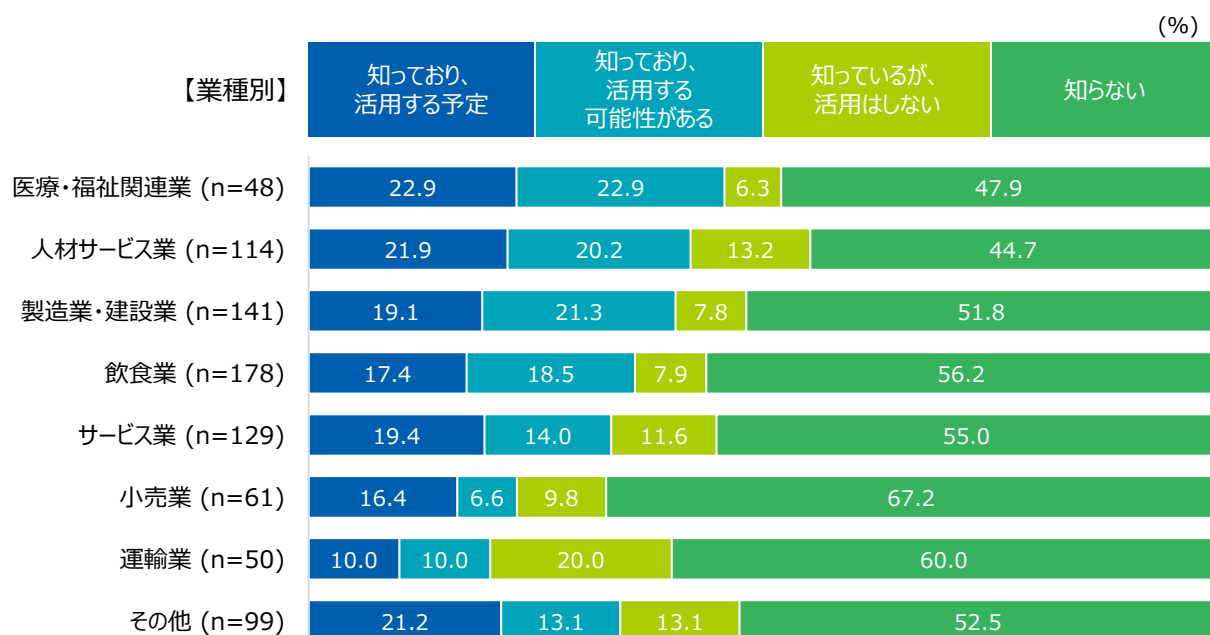
- アンケート実施期間：
 - Q1) 2019年7月5日～7月11日
 - Q2) 2019年5月17日～5月23日
- 有効回答数：Q1) 820人 Q2) 835人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
 リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
 ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

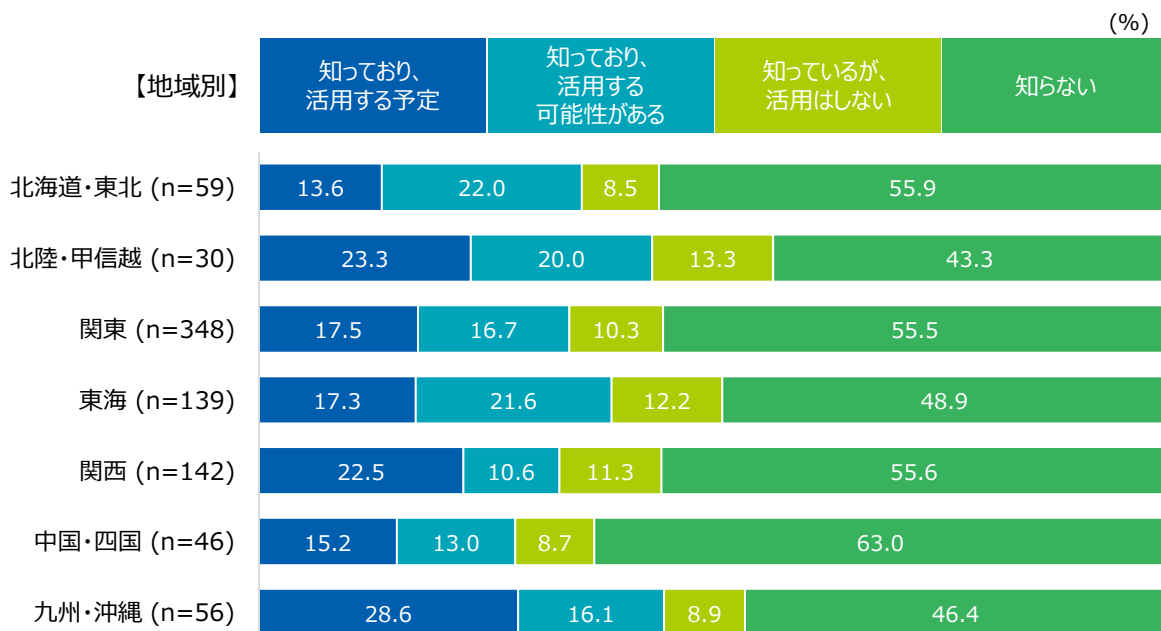
Q.外国人材の新しい在留資格「特定技能」を知っていますか？

業種別・地域別 ▶ 医療・福祉関連、製造・建設などで認知度が高い

新しい在留資格「特定技能」についての認知度は、業種別にみても「知らない」が4割以上となっています。ただし、受け入れ可能となる業種が含まれる医療・福祉関連業や製造業・建設業などでは、「知っており、活用する予定」「知っており、活用する可能性がある」との回答が他業種に比べて多い傾向にあります。



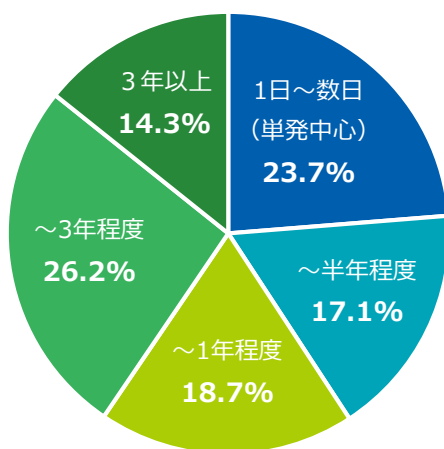
※「情報通信業」「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。



ジョブズコミュニティレポート vol.8-6

アルバイト・パートは単発～3年以上まで多様

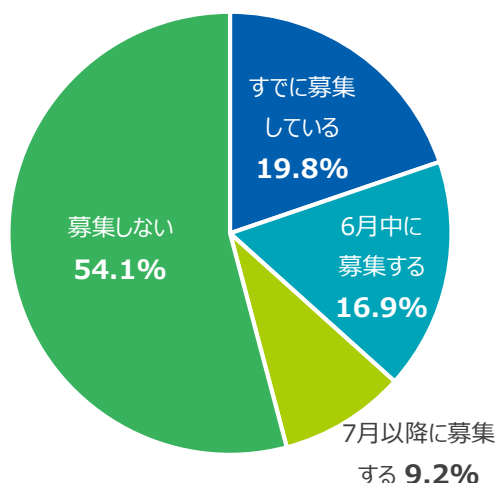
Q1 ▶ アルバイト・パートの平均的な勤続期間はどのくらいですか？



アルバイト・パートの平均的な勤続期間を聞いた今回のアンケート。結果は分散しており、最も多かった「～3年程度」が26.2%、次いで多かった「1日～数日（単発中心）」が23.7%などとなりました。

アルバイト・パートの勤続期間は、その仕事内容や採用ターゲット層などによって変わってくると考えられます。

Q2 ▶ 夏限定のアルバイトを募集しますか？



夏休み期間は、夏ならではの仕事で人を募集したり、帰省などによるスタッフ不足を補うための求人を出したりする場合があります。夏定番を迎えるにあたって短期アルバイトを募集するかをアンケートしました。

結果は半数弱の方が何らか「募集する」と回答されました。募集の時期は、6月上旬に「すでに募集している」「6月中に募集する」がそれぞれ全体の約2割となっています。

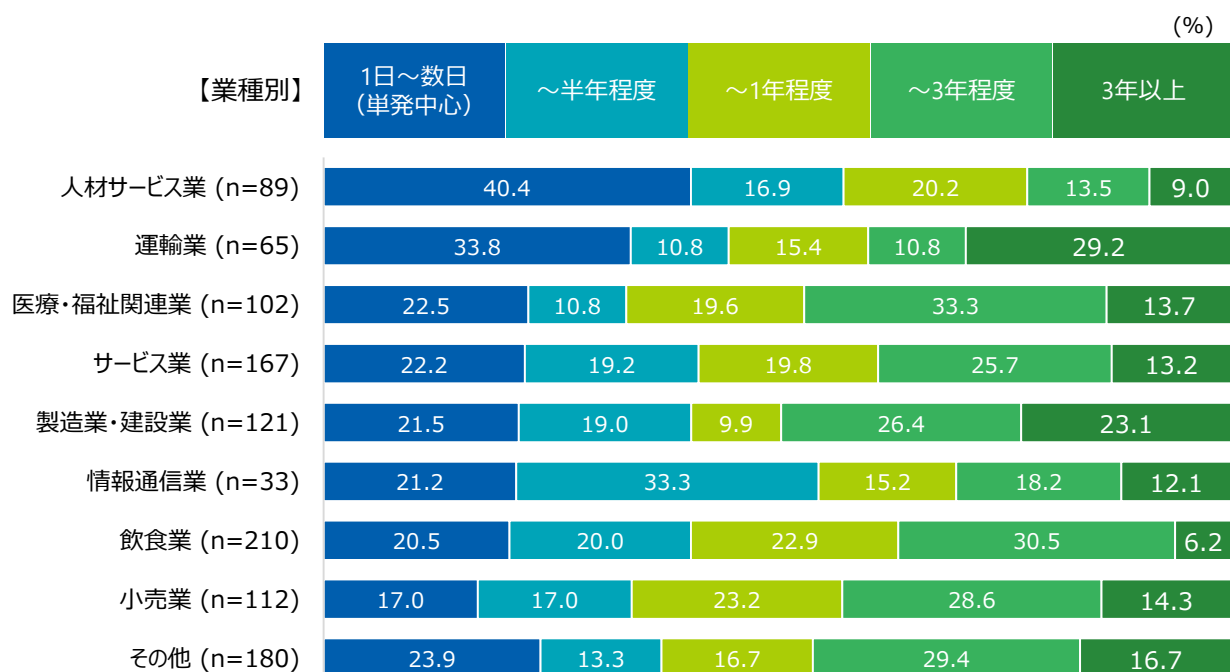
- アンケート実施期間：
Q1) 2019年9月30日～10月3日
Q2) 2019年6月10日～6月16日
- 有効回答数：Q1) 1079人 Q2) 521人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 最新のアンケート結果はこちらから
リクルートジョブズ 求人広告ネット 人材info
ジョブズコミュニティ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

Q.アルバイト・パートの平均的な勤続期間はどのくらいですか？

業種別・地域別 ▶「1日～数日（単発中心）」は人材サービスや運輸で多い

アルバイト・パートの平均的な勤続期間について、業種別にみてみましょう。「1日～数日（単発中心）」は人材サービス業や運輸業で割合が高くなっています。たとえば倉庫内軽作業など、単発アルバイトが多いのかもしれませんが。一方で、「～3年程度」は、医療・福祉関連業や飲食業に多くみられます。学生アルバイトの入れ替わりなど、状況の変化が起きやすいタイミングなのかもしれません。



※「金融・保険・不動産業」は回答数が30未満と少ないため、「その他」に加えた。

